

第3章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの基本的な考え方

環境基本計画で掲げた「めざす環境像」を実現していくためには、市民、事業者、行政が一体となり、それぞれの役割分担のもと、総合的・計画的に取り組みを推進していくことが重要です。

本市が総力を挙げてみんなで取り組む、シンボリックな重点プロジェクトを設定します。

<重点プロジェクト設定の視点>

- 本市の環境特性を活かし、人吉らしさを具体化します。
- 市民、事業者、行政の協働の取り組みを行います。
- 既に取り組みが始まっているなど、現時点で実行性が高いものをプロジェクト化します。
- 取り組みの結果が市民に分かるようにプロジェクト化します。

2 重点プロジェクトの設定

市民ヒアリングの意向や、市の現状課題、優先度、実現可能性等から検討し、次の3つを重点プロジェクトとします。プロジェクトの進行管理は、環境課が行います。

◆「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクト

市民が誇りに思う美しいまちや河川の美化に、様々な主体が取り組み、その情報を共有することにより、事業所や組織等に属しない市民も参加しやすい、みんなで美しい人吉づくりを推進します。

◆「ごみ減量大作戦」プロジェクト

分別排出の徹底やリサイクルの促進、ごみの減量化・資源化をさらに進めるために、3切る運動等の推進とごみ減量のノウハウの蓄積及び周知等の取り組みについて体系化します。

◆「環境を身近に」プロジェクト

本市の環境を理解し、身近に感じるための様々な方法や情報を収集し、市民各世代が環境活動（エコ活動）を行いやすい状況をつくります。

重点プロジェクト名	「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクト
プロジェクトの概要	市民が誇りに思う美しいまちや河川の美化に、様々な主体が取り組み、その情報を共有することにより、事業所や組織等に属しない市民も参加しやすい、みんなで美しい人吉づくりを推進します。 ①まちをきれいに ②川に親しみ、川をきれいに

運動の展開

①まちをきれいに

市	<美化行動啓発及び支援> ○美化行動の呼びかけ、美化行動啓発を行い、美化行動を支援します。（ボランティア清掃のごみ処理費用減免）（Ⅲ-1 環境課）
市民	○個人、地域、学校等の単位でのクリーン清掃活動、ごみ拾い運動、美化作業等に取り組みます。（Ⅲ-1） ○植栽、除草、溝そうじなど、身近な地域でのボランティア清掃活動に努めます。（Ⅲ-1） ○我が家や我が家のまわりなど、身の回りの環境保全を一つ一つ行います。（Ⅲ-1） ○所有及び管理する空き地や建造物等については、雑草の刈り取り等適正に管理します。（Ⅲ-1） ○児童・生徒が学校で学んだことを、家庭や地域で実践します。（Ⅴ-1） ○環境月間・環境の日・一斉美化行動の日等、行政が行う各種キャンペーンやイベントに積極的に参加します。（Ⅴ-2） ○学校や地域が実施する地域美化活動やリサイクル活動等の環境保全活動には、積極的に参加・協力します。（Ⅴ-2）
事業者	○クリーン清掃活動、ごみ拾い運動、美化作業等に取り組みます。（Ⅲ-1） ○事業所や身近な地域でのボランティア清掃を心がけます。（Ⅲ-1） ○事業者が所有及び管理する空き地や建造物等については、雑草の刈り取り等適正な管理を行います。（Ⅲ-1） ○学校や地域が実施する地域美化活動やリサイクル活動等の環境保全活動には、積極的に参加・協力します。（Ⅴ-2）

②川に親しみ、川をきれいに

市	<生活排水対策の普及啓発> ○下水道の日、広報紙、ホームページ等により、下水道や合併処理浄化槽への接続を呼びかけます。（Ⅱ-1 下水道課） <河川景観の保全整備活用> ○河川景観の保全整備や活用を行います。（Ⅲ-3 都市計画課・道路河川課） <河川に親しむ機会づくりの支援> ○河川で遊ぶ安全対策や身近な川の水生生物調査の内容を周知し、河川に親しむ機会づくりを支援します。（Ⅲ-3 環境課）
---	---

市民	○地域や身近なところで行われる河川や溝の清掃活動に積極的に参加・協力します。(Ⅱ-1) ○河川浄化にかかる市民実践活動に積極的に取り組みます。(川に洗剤を流さない。分解しやすい界面活性剤の入った洗剤を使用。米のとぎ汁を花にやる等)(Ⅱ-1) ○水環境に関する環境教育・環境学習を積極的に進めます。(Ⅱ-1) ○ボランティア活動として河川清掃等に参加し、河川美化を推進します。(Ⅲ-3) ○川の安全対策を理解し、川を知り、川を楽しみます。(Ⅲ-3) ○川に親しむ機会づくりを検討します。(Ⅲ-3)
事業者	○自らが管理を行う水路や調整池等について、清掃や水質保全に取り組みます。(Ⅱ-1) ○地域で行われる河川や溝の清掃活動に積極的に参加・協力します。(Ⅱ-1) ○市民参加による河川美化活動に積極的に参加・協力します。(Ⅲ-3)

運動の目標

(現況) H30年度 (目標) R5年度

環境指標	現況	目標
美化活動実施団体の数	131	140
親水活動に取り組む団体の数	7	増加

運動の推進主体

市	市民	事業者
環境課、都市計画課、歴史文化課、農林整備課、農業振興課、下水道課、企画課	市全域の市民	市全域の事業者

運動のスケジュール

前期		後期
まちをきれいに	・ 美化活動団体の情報収集(活動場所や内容、人数等の分析) ・ 美化活動の情報公開、PR	・ 清掃イベント等参加しやすい機会の創出 ・ 共同作業や共同キャンペーンの開催検討
川に親しみ、川をきれいに	・ 水生生物調査等川に入る機会の創出 ・ 生活排水対策の周知 ・ 遊びやすい川の情報提供 ・ 遊びやすい川のボランティア清掃	・ 川の中に入るイベント等の開催 ・ 遊びやすい川づくり

重点プロジェクト名	「ごみ減量大作戦」プロジェクト
プロジェクトの概要	分別排出の徹底やリサイクルの促進、ごみの減量化・資源化をさらに進めるために、3切る運動等の推進とごみ減量のノウハウの蓄積及び周知等の取り組みについて体系化します。 ①ごみに関する啓発活動 ②3Rの推進 ③生ごみ減量運動

運動の展開

①ごみに関する啓発活動	
市	○ごみ処理費用やごみ量、他市町村との比較などを公表することにより、ごみ減量意識の向上を図ります。（Ⅱ-3 環境課） ○ごみ減量出前講座やごみ分別体験会等の環境学習会を開催します。（Ⅱ-3 環境課）
市民	○ごみ減量出前講座や環境学習会等の環境学習会に参加します。（Ⅱ-3）
事業者	○事業活動に伴うごみは責任を持って処理します。（Ⅱ-3）
②3Rの推進	
市	○3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発を行い、ごみ減量、資源物分別の取り組みを推進します。（Ⅱ-3 環境課） ○市民・事業者・行政の連携による「マイバッグ持参運動」を展開し、3Rを推進します。（Ⅱ-3 環境課）
市民	○ごみの分別、資源化に努めます。（Ⅱ-3） ○リサイクル商品及びリサイクルが容易な製品を購入します。（Ⅱ-3） ○「マイバッグ持参運動」に積極的に参加し、マイバッグを携帯します。（Ⅱ-3）
事業者	○過剰包装を見直します。（Ⅱ-3） ○事業所ごみを減らします。（Ⅱ-3） ○店舗等で「マイバッグ持参運動」に積極的に協力します。（Ⅱ-3）
③生ごみ減量運動	
市	○家庭ごみ・事業所から出るごみ（生ごみ）の3切る運動（使い切る・食べ切る・水を切る）を推進します。（Ⅱ-3 環境課） ○3010運動（宴会時の乾杯後30分、万歳前10分の「食事タイム」設定で食べ切る）を推進します。（Ⅱ-3 環境課） ○ごみの減量化・リサイクルについて、技術の調査研究を行い、家庭や地域でできる実践方法の指導・普及を進めます。（Ⅱ-3 環境課）
市民	○家庭ごみ（生ごみ）の3切る運動（使い切る・食べ切る・水を切る）を徹底します。（Ⅱ-3） ○補助金などを活用して、生ごみたい肥化容器などで生ごみたい肥化に努めます。（Ⅱ-3）
事業者	○事業所から出るごみ（生ごみ）の3切る運動（使い切る・食べ切る・水を切る）に積極的に協力します。（Ⅱ-3）

運動の目標

(現況) H30年度 (目標) R5年度

環境指標	現況	目標
1人1日当たりのごみ排出量	1,007グラム	922グラム
リサイクル率	19.74%	23.40%
クリーンプラザの分別体験者数	59人	増加

運動の推進主体

市	市民	事業者
環境課	市全域の市民	市全域の事業者、スーパー、小売店、飲食業者

運動のスケジュール

前期		後期
ごみに関する啓発活動	・環境学習会についての周知 ・環境学習会の独自開催	・現況による目標設定 ・同左の拡充
3Rの促進	・3Rについての周知 ・マイバッグ持参運動の推進	・現況による目標設定 ・同左の拡充
生ごみ減量運動	・3切る運動、3010運動の周知 ・運動協力（チラシ掲示店）への依頼 ・生ごみ処理容器・処理機補助制度の周知	・現況による目標設定 ・同左の拡充

重点プロジェクト名	「環境を身近に」プロジェクト
プロジェクトの概要	本市の環境を理解し、身近に感じるための様々な方法や情報を収集し、市民各世代が環境活動（エコ活動）を行いやすい状況をつくります。 ①エコな人育成運動 各年代のエコ活動の機会を創出します。 ②エコな人吉暮らし推進運動 暮らしの中でエコ活動を推進します。

運動の展開

①エコな人育成運動	
市	<環境教育の仕組みづくり> ○環境実践活動及び環境教育に関する人材を育成し、学校や地域における環境学習に積極的に活用します。（V-1 環境課） ○各層（幼児・児童・生徒・社会人・壮年）の学習プログラムの検討等、家庭や学校、地域で利用できる環境教育ツールを開発し、各主体のリーダーが行う環境学習活動を支援します。（V-1 環境課） ○環境教育・環境学習の成果の情報交換を促進します。（V-1 環境課） <環境教育の推進> ○学校と地元農家との連携による農業体験を通じて、地域農業や地域循環型社会についての理解を深める等、食と農を通じての環境教育を推進します。（V-1 環境課・農業振興課・学校教育課） ○小中学校における学校給食へ地元の農産物を積極的に利用することで、地産地消の拡大と食育の推進を図ります。（V-1 学校教育課・農業振興課）
市民	○環境教育に関する人材の育成・登録制度に積極的に参加し、自ら人材として登録します。（V-1） ○児童・生徒が学校で学んだことを、家庭や地域で実践します。（V-1）
事業者	○環境部門担当者や技術者等、環境に関する専門的知識を有する人材を講師として派遣する等、環境教育・学習支援に努めます。（V-1） ○施設、土地の活用、見学学習の受け入れ等、環境教育・学習の場や機会を提供するよう努めます。（V-1）
②エコな人吉暮らし推進運動	
市	<エコなライフスタイルの提案・支援> ○エコファーマー認定にかかる土壌診断及びJAS認証取得にかかる経費の一部補助を行います。（I-1 農業振興課） ○高齢者の生きがいづくり、健康づくり、児童教育や市民のコミュニティづくりの場として市民農園を開放します。（I-3 農業振興課） ○豊かな自然、歴史、文化などの資源を有効活用しながら、農業の体験・体感事業や地域づくりインターンの受け入れ、ツーリズム実践者の交流、研修会などを支援し、地域の活性化を図ります。（I-3 農業振興課） ○省エネ実践方法についてCOOLCHOICE等により広報啓発を行います。（IV-2 環境課） ○土づくりをして、化学合成された農薬をできるだけ使用しない農業を推進します。（V-1 農業振興課） ○広報紙などを活用して、環境にやさしい商品に関する情報や、市内で実施されている環境保全活動の事例、省エネ手法等の実践方法を紹介し、環境配慮型のライフスタイルを提案します。（V-2 環境課） ○省エネの一つの方法として、グリーンカーテンを推進し、チャレンジする人の支援を行います。（IV-2 環境課）

市民	○都市と農村の体験交流事業に参加し、自然環境の保全意識の向上に努めます。(Ⅰ-1) ○くまもとグリーン農業で生産された野菜や農産物を積極的に購入します。(Ⅰ-1) ○市民農園や農業体験学習に積極的に取り組み、身近な自然とのふれあいを進めます。(Ⅰ-3) ○電気、ガス、灯油等の節約、省エネ機器の購入等、CO₂の排出削減を意識したライフスタイルを心がけます。(Ⅳ-1) ○地球温暖化や省エネルギーにかかわる幅広い学習を自主的に進めます。(Ⅳ-2) ○それぞれの技や知恵を活かして、無理のない節電・省エネをします。(Ⅳ-2)
事業者	○農薬や化学肥料の使用量をできるだけ抑えたくまもとグリーン農業に取り組みます。(Ⅰ-1) ○都市と農村の体験交流事業に参加・協力します。(Ⅰ-1) ○くまもとグリーン農業を応援宣言します。(Ⅰ-1) ○グリーンツーリズム等、自然体験の提供などに参加・協力します。(Ⅰ-3) ○省エネルギー推進にかかわる各種情報を積極的に収集し、自主的な配慮を進めます。(Ⅳ-2) ○環境に配慮した照明器具を使う、深夜消灯し不必要な使用を控える等、省エネに努めます。(Ⅳ-2)

運動の目標

(現況) H30年度 (目標) R5年度

環境指標	現況	目標
農業体験参加人数 (農業委員会主催事業)	20組 56人	現状維持
環境学習受講者数(環境課の出前講座)	70人	増加

運動の推進主体

市	市民	事業者
環境課、学校教育課、社会教育課、農業振興課、歴史文化課	市全域の市民 環境教育団体 グリーンツーリズム推進団体	市全域の事業者、生産農家、グリーンツーリズム実践者、農産物販売業者

運動のスケジュール

	前期	後期
エコな人育成運動	・こども園や保育園での取り組み調査 ・小中学校での取り組み調査 ・高校での取り組み調査 ・福祉等と連携した環境教育の推進(持続可能な社会づくり)	・こども園や保育園での環境教育の支援 ・小中学校での環境教育支援 ・高校での環境教育支援
エコな人吉暮らし推進運動	・活動者や活動団体、活動状況の把握 ・環境活動情報プラットフォームの検討 ・福祉等と連携した環境活動の推進(持続可能な社会づくり) ・実践者及び指導者育成の構築検討	・環境活動情報のプラットフォーム化 ・実践者及び指導者育成体制構築、実施

第4章 取り組みを進めるために

1 推進体制

(1) 人吉市環境審議会

外部有識者にて構成される環境審議会で、進捗状況を検証します。

(2) 本市における庁内推進体制

環境施策の実施状況について環境課が取りまとめ、人吉市環境審議会で検証を行い、行政経営会議や市議会全員協議会等に報告します。

2 進行管理

(1) 進行管理の仕組み

本市の取り組みの進捗状況（年1回、人吉市環境審議会等で検証）

- ①環境課から各課に前年度の進捗状況を照会します。
- ②照会した結果を環境課がまとめ、人吉市環境審議会において環境目標や取り組みの方向性に照らし、取り組みの過不足がないかを検証します。
- ③検証後、行政経営会議や市議会全員協議会等に報告します。
- ④最終結果をホームページにて市民に公表します。

(2) 環境目標による進行管理

回数等の数値を毎年各課に照会し把握します。

(3) 関係機関・組織等との連携

関係機関と情報を共有し、連携を深めます。

<環境目標一覧> (現在値) H30年度 (目標値) R5年度

第2章 私たちの取り組み

章		成果指標	現在値	目標値	目標設定の考え方
P18	I－1	民有林面積	10,104ha	増加	第6次総合計画
P18	I－1	民有人工林面積	7,605ha	増加	第6次総合計画
P18	I－1	未整備森林面積	3,150ha	減少	第6次総合計画
P18	I－1	遊休農地面積	63ha	減少	
P26	I－2	野生鳥獣(主要5種)による農作物被害額(合計)	17,116千円	減少	農作物被害額の減少
P29	I－3	身近な川の水生生物調査に取り組む団体の数	7	増加	水生生物調査を川の中に入る自然とのふれあい及び学習の機会としてとらえる。
P37	II－1	污水处理人口普及率	87.13%	87.55%	生活排水処理計画
P46	II－2	二酸化窒素の大気汚染に係る環境基準達成率(%)	100%	100%	環境基準の達成
P46	II－2	自動車交通騒音に係る環境基準達成率(%)	99.9%	100%	環境基準の達成
P52	II－3	廃棄物総排出量	12,197 t ※1	11,500 t	
P52	II－3	1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)	1,007g/人・日 ※1	922g/人・日	ワースト3位を脱却する数値
P52	II－3	リサイクル率(%)	19.74% ※1	23.40%	第6次総合計画
P58	III－1	環境美化行動(一斉美化活動)の総参加率	市民の23%	市民の25%	第6次総合計画
P63	III－2	歴史遺産の教育・啓発等のイベント、講座開催回数(回)	年25回	年15回	文化財保護の啓発 第6次総合計画
P68	III－3	親水活動に取り組む団体の数	7	増加	親水活動に参加する機会の増加
P75	IV－1	エネルギー起源二酸化炭素排出量	227,661t-CO ₂ ※2	減少	二酸化炭素排出量の抑制

※1 H29年度の値 ※2 H27年度の値

P78	Ⅳ－2	省エネ行動の実践及び普及協力者数	21人	増加	身近で目につきやすい取り組みを目標とすることで、省エネに関する意識を高める。
P82	Ⅳ－3	公共施設における新エネルギーの導入件数	12	13	施設の新築や改築に併せ随時検討する。
P88	Ⅴ－1	環境教育を実施する団体の数	7	増加	環境教育団体や実施状況を調査把握する。
P88	Ⅴ－1	クリーンプラザの分別体験者数	59人	増加	分別体験を環境教育の機会としてとらえる。
P88	Ⅴ－1	こどもエコクラブ登録団体の数	0	増加	環境教育に取り組む団体数を増やす。
P93	Ⅴ－2	くまもとグリーン農業応援宣言者数	130個人 4組織	増加	応援宣言により農業者の環境行動を支援する。
P93	Ⅴ－2	×(バッテン)！温暖化会員の増加	19組織	増加	事業者の増加

第3章 重点プロジェクト

	プロジェクト	成果指標	現在値	目標値
P97	「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクト	美化活動実施団体の数	131	140
		親水活動に取り組む団体の数	7	増加
P99	「ごみ減量大作戦」プロジェクト	1人1日当たりのごみ排出量	1,007グラム※	922グラム
		リサイクル率	19.74%※	23.40%
		クリーンプラザの分別体験者数	59人	増加
P101	「環境を身近に」プロジェクト	農業体験参加人数（農業委員会主催事業）	20組 56人	現状維持
		環境学習受講者数（環境課の出前講座）	70人	増加

※ H29年度の値